

令和4年10月14日  
国土交通省九州地方整備局  
佐伯河川国道事務所  
大分県河川課

## 『令和4年度 第1回番匠川水系学識者懇談会』を開催します

国土交通省九州地方整備局佐伯河川国道事務所および大分県では、概ね20～30年間の河川整備や維持管理、環境の保全等に関する計画を定めた「河川整備計画」に基づき事業を進めております。

今般、「番匠川水系河川整備計画」の内容について点検を行うため、『令和4年度第1回番匠川水系学識者懇談会』を開催します。

1. 開催日時：令和4年10月18日(火)10時00分～12時00分(予定)
2. 開催場所：佐伯河川国道事務所 2階大会議室
3. その他

報道機関者のみの公開としております。

- ・会場の都合上、必要最小限の人数でご参加いただき、10月17日(月)12時迄に別紙記載の連絡先までご連絡願います。
- ・参加者はマスクの着用、玄関入口にて手指の消毒をお願いします。
- ・当日、降雨などにより防災体制等に入った場合は中止することがあります。

### 【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所

副 所 長 高 場 紀 好 (たかば のりよし)

調 査 課 長 荒 巻 栄 輔 (あらまき えいすけ)

TEL 0972-22-1880 FAX 0972-23-7481

## 「番匠川水系学識者懇談会」 取材登録

「学識者懇談会」の取材をご希望される報道機関におかれましては、事前にご登録のご協力をお願いいたします。

メール送信期限： 10月17日（月）12時00分まで

送信先アドレス： [qsr-saiki@mlit.go.jp](mailto:qsr-saiki@mlit.go.jp)

### 【ご登録の際にご連絡いただく内容】

1. 報道機関名

2. 取材者等

①ご氏名 ②連絡先（電話番号） ③取材人数 ④取材車両の種類等

### 【取材に関する留意事項】

- ① 会場内では、「報道関係」と表示された席にお座りください。
- ② 会議中のカメラ撮影は、会議冒頭のみとなり、当日指定する範囲内で行ってください。
- ③ 会場の都合により、会場内で電源をとることはできません。パソコン等を使用される場合は、バッテリー等をご持参願います。
- ④ 休憩時間を含め会議中、会議出席者へ直接取材することはご遠慮ください。
- ⑤ その他、取材にあたっては、係員の指示に従ってください。

## <開催場所の位置図>

### 【番匠川水系学識者懇談会】

日時：令和4年10月18日（火） 10時00分～12時00分（予定）

場所：大分県佐伯市長島町4丁目14番14号

佐伯川河川国道事務所 2階 大会議室



女島橋工事に伴い通行できません